



資料⑤－２

26 広総財第1238号  
平成26年11月26日

広川町長 渡 邊 元 喜 様

広川町庁舎等検討委員会  
会 長 野 田 成 幸

広川町庁舎等検討委員会の協議結果について(報告)

広川町庁舎等検討委員会は、平成25年度より役場庁舎等の今後の整備の在り方について、調査研究及び協議の会議を延べ4回開催し、今後の整備の方針を別紙のとおりまとめましたので報告します。

なお、今後役場庁舎等を整備される場合には、この方針を基に、町の中核施設となる庁舎等の整備に努められますようお願いいたします。

## 【別 紙】

■ 本庁舎等の全面改築に伴う基本的な方向性等を次のとおり示します。

### (1)庁舎等の改築方法の方向性

- ① 役場庁舎及び中央公民館は、一体的に整備をされたい。  
なお、防災面の連携を考え、八女消防署広川分署庁舎との一体的な整備も視野に検討協議を進められたい。
- ② 庁舎機能(役場・公民館等)だけではなく、複合施設としての整備の可能性を含め検討を進められたい。なお、費用対効果を精査され、整備の在り方については、PPP事業(民間活用等)も含め検討されたい。
- ③ 武徳館については、耐震性があるために庁舎等の改築事業完了後に、原則改築等事業に着手されたい。

### (2)改築時期の方向性

- ・耐用年数を基準に事業を計画されたい。  
なお、中央公民館が50年を迎えるのが平成30年である。役場庁舎が平成32年である。これらを踏まえ平成31年度を目途に事業に着手されたい。

### (3)庁舎等の建築位置についての方向性

- ・地域住民の意向及び利便性を第一に考え、現在の庁舎所在地を含め新庁舎等の位置を検討されたい。  
ただし、現在地から移転する場合は、現在地から概ね1.5km以内の地域が望ましいと考える。  
なお、庁舎建築場所については、住民の意向調査等を実施し、それを踏まえ位置を決定されたい。

### (4)庁舎建設委員会の設置

- ・(1)から(3)を踏まえ平成28年度を目途に庁舎建設委員会を設置されたい。  
また、町の中核となる施設であるため、専任の職員の配置も検討されたい。

### (5)財政計画

- ・庁舎等の改築に向けた計画的な財政計画を確立されたい。

## 1 各施設の現状等

### 【本庁舎】

本庁舎は、昭和 45 年に鉄筋コンクリート造り 2 階建(延べ面積 1,409.25 m<sup>2</sup>)で新築され、本体部分は 43 年が経過しております。耐用年数は、50 年とされており、後 6 年で(平成 32 年度)耐用年数を迎えます。

昭和 54 年には、鉄骨造りで 2 階部分(78.00 m<sup>2</sup>)と 3 階部分(422.14 m<sup>2</sup>)を増築し 2 階は事務室・3 階は会議室を設けております。平成 3 年には、電算システム等の導入を図るために、手狭になった事務室等の拡張を図るために、本体部分の西側に鉄骨造りで、1 階(283.13 m<sup>2</sup>)と 2 階(233.27 m<sup>2</sup>)増築を行い、延べ面積 2,407.94 m<sup>2</sup>の現本庁舎となっております。

平成 22 年に役場周辺の公共施設の耐震診断を実施し、その結果を受け、平成 23 年において、役場 3 階耐震補強工事を一部実施しておりますが、1 階及び 2 階部分については、大規模耐震補強工事が必要な施設であります。

### 【中央公民館】

広川町中央公民館は、昭和 43 年に鉄筋コンクリート造り 2 階建(延べ面積 671.07 m<sup>2</sup>)で、本庁舎西側に新築され、本体部分は、45 年が経過しております。耐用年数は、本庁舎同様 50 年とされておりますので、後 4 年で(平成 30 年)耐用年数を迎えます。

昭和 51 年には、鉄骨造りで 1 階部分(16.02 m<sup>2</sup>)と 2 階部分(184.50 m<sup>2</sup>)が広川町商工会事務所として増築されております。現在は、商工会の移転と共に、移管を受け事務室として使用しております。また、平成元年に 1 階(40.50 m<sup>2</sup>)の増築を行い、延べ面積 893.60 m<sup>2</sup>となっております。

平成 22 年に役場周辺の公共施設の耐震診断を実施し、その結果において、耐震補強が必要な施設であります。

役場本庁舎並びに中央公民館については、建築からそれぞれ 40 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、業務に支障が出ない範囲で維持修繕等を行なっている現状であります。

この庁舎を今後も使用しようとする場合、公共機関の施設として、耐震補強は必ず必要となります。

また、大規模な改修工事により、雨漏り等に対する構造的な補修の他、省エネに向けた冷暖房機器の改修、エレベーター・スロープなどバリアフリーへの対応、事務室内の電子化の進展が進む中において、ケーブル配線など一体的なボックス管理や、電子化に併せた改修の必要性もあります。

### 【武徳館】

広川町武徳館は、昭和 47 年に鉄筋コンクリート造り一部 2 階建てで、旧八女

筑後広域市町村圏事務組合事業として実施されております。建築床面積は、(1階 912.00 m<sup>2</sup>)・(2階 114.00 m<sup>2</sup>)延べ面積 1,026.00 m<sup>2</sup>となっております。建築時より 43 年が経過しておりますが、平成 22 年度実施した耐震診断においては、耐震補強が必要でない施設となっておりますが、老朽化により床等の改修が必要な状態となっております。

また、武徳館については、旧八女筑後広域市町村圏事務組合の解散(平成 23 年)に伴い、組合より広川町へ施設の移譲を受けている施設であります。

## 2 改築等庁舎の規模及び前提条件

### ■ 規模算定の前提条件

町の総合計画では、平成 32 年の推計人口を 20,510 人としています。平成 22 年国勢調査人口(20,253 人)と比較し、257 人程度の増加を見込み、殆ど横ばい傾向にあると考えます。その後は、少子化などの影響により、僅かずつ減少して行くものと思われます。国立日本社会保障・人口問題研究所が発表した本町の人口推計を見ますと、平成 47 年には、18,419 人となっており、30 年先には、17,000 人台になっていることが予想されます。

### ■ 町職員数

平成 26 年度現在の職員数は 121 名で、本庁舎に 109 名、中央公民館に 12 名を配置しております。また、本庁舎には、嘱託職員等が 11 名、中央公民館に 7 名を配置しております。

なお、業務が多忙時期には、必要に応じ臨時職員も配置し、業務に対応しており、本庁舎全体で 120 名前後、中央公民館全体で、25 名前後の職員を配置し、業務を遂行しております。事務室全体では、145 名前後の職員等が業務に当たっている現状です。

今後の職員数を予測すると、現状維持程度の職員配置を考える必要があると思われます。

### ■ 行政組織

現状の組織は、町長部局が 9 課・1 室・1 局、教育委員会部局が 1 事務局、議会事務局が 1 局で組織しております。今後については、複雑多様化する事務事業等を考え、組織体制の増加も視野にいれ検討が必要と考えます。

(参考)

【現在の床面積等】

施設名	延べ床面積	建築年	備考
役場本庁舎	2,407.94 m <sup>2</sup>	昭和 45 年	耐用年数 50 年
中央公民館	893.60 m <sup>2</sup>	昭和 43 年	耐用年数 50 年
計	3,301.54 m <sup>2</sup>		

武 徳 館	1,026.00 m <sup>2</sup>	昭和 47 年	耐用年数 50 年
-------	-------------------------	---------	-----------

広川分署	361.48 m <sup>2</sup>	昭和 46 年	耐用年数 50 年 耐震工事済み・平成 22 年
------	-----------------------	---------	-----------------------------

【現在敷地面積】

役場本庁舎 5,693.59 m<sup>2</sup> 町所有分

駐車場借地 1,465.00 m<sup>2</sup>

【庁舎標準面積算出表】： 参考

室 名 等	標準面積	換算数	人数	面積(m <sup>2</sup> )
特別職(三役等)	4.5	12.0	3	162
課長級	4.5	2.5	13	146
係長級	4.5	1.8	30	243
一般職員	4.5	1.0	85	382
① 小計 (特別職を除く)			143	1,024 (862)
② 倉庫 (862×13%)				112
③ 会議室等 (7.0 m <sup>2</sup> ×常勤職員数)	7			980
④ 玄関等(①~③の合計の 40%)				846
⑤ 議場等 (35 m <sup>2</sup> /人)	35		13	455
合 計 ①+②+③+⑤				3,417

※車庫 (公用車用)の標準面積は、1 台当り 25 m<sup>2</sup>

現在の敷地内公用車台数 34 台 × 25 m<sup>2</sup> = 850 m<sup>2</sup>

【駐車場】

項 目	標準面積	台数	必要面積	備考
-----	------	----	------	----

	(㎡)		(㎡)	
一般来客用	25	100	2,500	
町議会議員用	25	13	325	
職員用	25	100	2,500	143人×70%(車通勤)
計		213	5,325	

【緑地等】 1,000 ㎡

### 【財源等】

新築した場合

- 一般単独事業債の借入場合 一般単独事業債:充当率 70% 交付税措置なし  
※後年度に返還負担発生
- 一般財源 30% (標準単価・面積要件あり)それ以上は一般財源の追加

### 3 委員会の開催状況

庁舎等の現状を踏まえ本検討委員会は、次のとおり庁舎等検討委員会を開催しました。

会議名	開催日	協議内容	備考
第1回庁舎等検討委員会	25年 10月16日	① 広川町庁舎等検討委員会の設立目的等について ② 庁舎等建設について ・ 庁舎等の現状報告 ・ 建設の方法について ・ 改築事業実施年度について ・ 庁舎機能について	
第2回庁舎等検討委員会	25年 12月20日	① 広川町庁舎等建設についての基本的な考え方(案)を基に意見交換(意見等) ・ 庁舎については、全面改築の方向で ・ PPP手法の研究検討も視野に(民間活用) ・ 防災機能を備えた庁舎 ・ 拠点施設としての庁舎	
第3回庁舎等検討委員会	26年 7月14日	① これまでの委員会の開催内容及び協議結果報告	

		② 先進地調査の実施(午後) 福岡市「中央児童館等建替え整備事業内容 視察研修」	
第4回庁舎等 検討委員会	26年 11月19日	① 先進地調査研修報告及び PPP による庁舎 整備事例について ② 広川町庁舎等検討委員会報告書(案)につ いての検討 ・報告書(案)のとおり承認	

#### 4 庁舎等の改築等の基本的な考え方

本委員会は、先進地調査も含め、3回の委員会を開催し、**庁舎等の現状等**を踏まえ、今後の庁舎等の整備をどうするか研究検討・協議を行い、その方向性や考え方を次とおりました。

平成23年に策定した「広川町第4次総合計画」において、以後10年間のまちづくりの指針とした「いまこそ集い未来へつながろう 人と笑顔とふれいのまち」づくりを実現させるためには、町の中心となる庁舎については、重要施設としての機能と魅力を十分に備えたものが求められます。

そのためには、町民に親しまれ来庁者のだれもが利用しやすい庁舎であることはもとより、まちづくりの中心的な役割を担う核施設であること。中長期的な視点から行政需要の要請に応えられると共に、効率的行政運営の追及にも対応可能な庁舎の改築等が必要と考えます。

これらを考えますと庁舎改築等については、次の点を基本的な考え方として位置付ける必要があります。

- ① 町民への行政サービスの低下を招くことなく、町民の利便性を十分考慮し、町民にとって身近で利用しやすい庁舎
- ② 多種多様化する町民ニーズや複雑・増加する行政事務にも対処できる機能的な庁舎
- ③ 規模・機能と改築・維持管理経費のバランスを重視した経済的な庁舎
- ④ 町勢の発展を見据え、単独町としての核施設としてふさわしい庁舎
- ⑤ 災害に備えた防災拠点としての役割を果たすことのできる安全な庁舎
- ⑥ 周辺環境と調和し、だれでもが使いやすく身近に感じる魅力的な庁舎
- ⑦ 進展する情報化や高度な情報通信技術にも対応できる先進的な庁舎
- ⑧ 省エネルギーや省資源対策などの環境に配慮した自然にやさしい庁舎

#### 5 建替えによる新庁舎の機能等

##### (1) 行政執務機能

新築する場合の新庁舎の執務空間は、機能性に優れたものであることはもとより、町民に十分なサービスを提供するためにも、そのスペースを十分に確保し、職員が働きやすく情報化時代に対応できる環境であることが必要です。

#### ① 設備環境及び執務空間

- ア 執務室は、原則としてオープンフロアとし、今後の機構改革や職員数の変化に対応できるもの
- イ 高度情報通信機器の導入に対応できるように、フリーアクセスフロアの採用を検討  
※フリーアクセスフロア・・・電話線やランケーブルなどの配線が容易にできるような床板が二重になった床の構造
- ウ 窓口は、移動可能なローカウンターとし、個人情報保護の観点から待合所と事務所スペースとの距離を確保するとともに、プライバシーに配慮した相談室を数箇所設置
- エ 会計課に隣接した場所に指定金融機関の執務室を確保し、ATMについては、休日や時間外における町民の利用ができるよう、その設置場所の検討
- オ 各階に会議室と打合せできるスペースを確保し、移動可能な間仕切りを備えた大会議室を設置
- カ 町三役室横には、来客用応接室を設置
- キ 事業部門には、図面収納や設計・製図・積算などができる設計室の設置
- ク 庁内文書配布棚の設置、区長等発送室・場所等の確保
- ケ 各階に書庫、コピー機、印刷室の設置

#### ② 課の配置

- ア 1階には、住民サービス(来客者)に直結する部門を配置
- イ 2階以上に事務管理部門及び事業部門・議会部門・教育部門を配置

#### ③ その他

- ア 閉庁時の専用出入口を1箇所限定し、夜間窓口を設置すると共に防犯カメラなどの庁舎管理の徹底。また、夜間管理人用の仮眠室を確保

### (2) 議会機能

議会の運営がスムーズに行えるようスペースを確保し、町民に開かれた議会を目指し、調査研究など議員活動の拠点としての機能確保

- ア 議場には、必要な議席数を設置するとともに、増席等にも対応できる余裕スペースの確保
- イ 傍聴席は、高齢者や障害者などにも配慮した構造にするとともに、ロビーに議会審議用モニター放映の整備
- ウ 全員協議会が開催できる委員会室の設置(可動式の採用等)
- エ 議員控え室設置し、図書室を配置
- オ 議会事務局は、正副議長室の横に隣接し、配置
- カ 議会審議中、緊急の資料提出や検討を行えるよう職員控え室を議場横に設置

### (3) 防災拠点機能

平成 24 年に発生した九州北部豪雨災害等に対応できる防災拠点としての機能を確保できる庁舎の確保

- ア 震度測定器や防災行政無線などの防災機器の設置場所と災害対策本部に転用できるスペースを防災担当課横に確保
- イ 非常用電源装置を設置するとともに、応急的な災害復旧に必要な資材や防災用品を保管する倉庫等の配置

### (4) その他

- ア エレベーターの設置(2 階以上の建築の場合)
- イ NPO 等の住民グループも利用できる展示スペースやイベント用小ホールの設置検討
- ウ 職員用休憩室、非常用の仮眠室・シャワールームの設置
- エ 喫煙所を各階に設置
- オ 来庁者や職員が利用できる飲食スペースの確保
- カ 店舗や自動販売機等の設置

以上 1 から 5 を本建設委員会の役場本庁舎等の改築に際しての基本的な事項として報告します。

## 6 本庁舎等の全面改築に伴う基本的な方向性等を次のとおり示します。

### (1)庁舎等の改築方法の方向性

- ④ 役場庁舎及び中央公民館は、一体的に整備をされたい。  
なお、防災面の連携を考え、八女消防署広川分署庁舎との一体的な整備も視野に検討協議を進められたい。
- ⑤ 庁舎機能(役場・公民館等)だけではなく、複合施設としての整備の可能性を含め検討を進められたい。なお、費用対効果を精査され、整備の在り方については、PPP事業(民間活用等)も含め検討されたい。
- ⑥ 武徳館については、耐震性があるために庁舎等の改築事業完了後に、原則改築等事業に着手されたい。

### (2)改築時期の方向性

- ・耐用年数を基準に事業を計画されたい。  
なお、中央公民館が50年を迎えるのが平成30年である。役場庁舎が平成32年である。これらを踏まえ平成31年度を目途に事業に着手されたい。

### (3)庁舎等の建築位置についての方向性

- ・地域住民の意向及び利便性を第一に考え、現在の庁舎所在地を含め新庁舎等の位置を検討されたい。  
ただし、現在地から移転する場合は、現在地から概ね1.5km以内の地域が望ましいと考える。  
なお、庁舎建築場所については、住民の意向調査等を実施し、それを踏まえ位置を決定されたい。

### (4)庁舎建設委員会の設置

- ・(1)から(3)を踏まえ平成28年度を目途に庁舎建設委員会を設置されたい。  
また、町の中核となる施設であるため、選任の職員の配置も検討されたい。

### (5)財政計画

- ・庁舎等の改築に向けた計画的な財政計画を確立されたい。

## 7 広川町庁舎等検討委員会名簿

役職等	氏 名	団体名等	備 考
会 長	野 田 成 幸	議会代表	25年度～
副会長	飯 田 潤一郎	副町長	25年度～
委 員	神 山 章 憲	議会代表	25年度～
〃	野 田 昭 幸	議会代表	25年度～
〃	梅 本 哲	議会代表	25年度～
〃	光 益 良 洋	議会代表	25年度～
〃	山 崎 俊 明	区長会代表	25年度～
〃	鹿 田 嘉 之	区長会代表	26年度～
〃	山 下 征一郎	区長会代表	26年度～
〃	丸 山 日出男	分会長会代表	26年度～
〃	田 中 仙 一	民生児童委員会代表	25年度～
〃	綾 戸 信 之	広川町中央公民館長	26年度～
〃	丸 山 信 夫	政策調整課長	25年度～
〃	山 下 俊 子	教育委員会次長	25年度～
〃	中 村 尚	区長会代表	25年度
〃	荻 野 政 良	区長会代表	25年度
〃	森 山 セツ子	分館長会代表	25年度
〃	御手洗 信 行	広川町中央公民館長	25年度

### 【事務局】

課 名 等	氏 名	備 考
総 務 課 長	栗 原 福 裕	25年度～
総務課管財担当係長	丸 山 順 子	26年度～
政策調整課政策調整係長	樋 口 信 吾	25年度～
総務課財政係長	大 石 大 喜	25年度